平成２８年度第６回新潟市清掃審議会会議概要

<table>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="2">平成２９年２月１日（水）午前１０時～午前１１時２５分</td></tr>
<tr><td>会　　場</td><td colspan="2">新潟市役所白山浦庁舎７号棟４階　４０５会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出 席 者</td><td>出席委員</td><td>山賀会長、菊野副会長、住吉委員、髙橋若菜委員、掛川委員、片粕委員、斎藤委員、高橋まゆみ委員、中澤委員、松原委員、八子委員　計 11 名
（欠席　柴田委員、渡邉委員、石井委員、星島委員）</td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td>環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、
廃棄物施設課長　ほか</td></tr>
<tr><td>主な議事</td><td colspan="2">１　開会
２　議題
（１）新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて（審議）
（２）新潟市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について
（３）巻広域地区分別モデル収集の進捗状況について
３　連絡事項
４　閉会</td></tr>
<tr><td>主な議題</td><td colspan="2">＜審議の進め方＞
それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</td></tr>
</table>

＜議題＞（主な質問・意見等）

（１）新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて（審議）

○ 資料１答申書（案）２ページ、２　数値目標について、ごみ量の実績・目標の表では、平成２８年度は中間目標と記載されているが、最終結果は出ていない。いつまでの数値として出しているのか。

市～　中間目標は、現計画を策定する段階で定められた数値である。

○ （２）事業系ごみ排出量については、平成２７年度実績よりも平成２８年度の中間目標のほうが多くなっています。ただいまの説明と前回までの審議会の説明では、大規模事業者のごみの減量は進んでいるが、中小規模事業者の取組みが少し弱いということであったと思います。中小規模事業者の減量効果がなくてもこれだけの数字になっていますので、要因等が分かりましたら、説明いただければと思います。

市～　事業系ごみについては、平成２６年度及び平成２７年度において事業系廃棄物処理ガイドラインの効果があり、ごみ排出量が減少しました。平成２７年度実績が７万８，２２４トンとなった。平成２８年度中間目標が７万９，３００トンであり、既に中間目標を達成している状況である。なお、大規模な事業者が中心となっているというのは、３Ｒ優良事業者認定制度で認定を受けている事業者の状況である。これまでの審議会で指摘をいただいており、裾野を広げ中小規模事業者も認定を受けることができる制度にする必要があると考えている。

○ 資料１４ページの⑦クリーンにいがた推進員について、活動内容が見えてこない地域があるとのことである。推進員の活動内容について、サイチョプレスや市報にいがたなどで周知してはどうか。

市～　推進員が一生懸命に活動されていることを広く皆さまにお伝えする努力が、市として不足していたという反省がある。活動内容を周知し、市民の理解が深まるような施策が必要であると考える。

○ 資料１５ページ（２）基本方針２：事業系ごみの排出抑制と資源化の推進の３Ｒ優良事業者認定制度について、既に多くの事業者が自主的な取組みをされていると思われるが、認定を受けている事業者が大規模な事業者にほぼ限られているとのことである。３Ｒ優良事業者認定制度について、事業者の取組みの内容を積極的に広報することができれば、一挙に認定が広がると思われる。大規模な事業者の場合、環境分野に関してはＣＳＲ報告書などを作成していることが多い。中小規模の事業者では申請をするにも大変であると思われる。

市～　３Ｒ優良事業者認定制度では、何らかのインセンティブが必要であると考えている。認定を受けた優良事業者の周知について、現在は市ホームページでの広報のみとなっており、今後は、サイチョプレスなど、様々な手段での周知を考えたい。

○ 資料１４ページ②について、学生には新入学生を対象としたごみの説明会の実施やパンフレットの配布で周知はできると思うが、外国人の方には具体的にどのような周知方法を考えているのか。外国人

	の多く居住している自治会に、チラシなどを配布する際に外国語版のパンフレットなどを配布するなどし、それでも情報が不足するようであれば、区役所でパンフレットを準備していることを周知することが親切な対応ではないか。 市～　外国語版のごみの分け方・出し方を作成しており、区役所などで配布している。外国人の方が多く住んでいると思われる自治会に、働き掛けていきたい。 ○　外国から来られる方の全員が住民登録しているとは限らない。ごみを分別するという文化・習慣がない外国人の方に、ごみを分別してくださいと説明しても意味が分からない。一番効率的と思われる方法は、大学などで外国からの留学生に集まっていただき、説明することであると思う。 市～　例年、新年度に市内の大学や専門学校などからご協力をいただき、説明会を開催している。説明会を開催する際に、留学生の方から参加していただけるように働き掛けていきたい。 ○　ごみの分け方・出し方に関する指導については、クリーンにいがた推進員の役割の一つであると考えられるが。 市～　クリーンにいがた推進員を対象とした研修会を実施しており、役割や活動内容についてしっかりと伝えていきたい。ごみ集積場に違反ごみが多く出ている状況などがあれば、自治会などから市に出前講座の依頼をいただき、説明に伺いたい。なお、クリーンにいがた推進員から連絡をいただき、外国語版のごみの分け方・出し方を配布している事例もある。 ○　クリーンにいがた推進員は、あくまで住民登録をされている市民が対象となるのか。住民登録のない学生や外国人の方が推進員になることはできないのか。外国人が推進員になることができれば、外国人が多く住んでいる地域で、ごみの分け方・出し方に関する説明ができるのではないか。 市～　クリーンにいがた推進員の登録については、自治会から推薦をいただている。住民登録は関係なく、外国人の方でも推薦をいただければ登録することはできる。 ○　クリーンにいがた推進員の活動の見える化という点で、平成２９年１月２２日発行のサイチョプレスに、第８回ごみ減量検定の問題として、クリーンにいがた推進員の活動内容に関する出題があった。審議会での議論が反映されており、周知を継続していただきたい。 ○　ごみ減量検定の応募状況はどのようになっているか。 市～　平成２１年度に第１回を実施し応募者数が１，３９３人、１８問以上正解した合格者が９６３人、合格率は６９．１％であった。応募者数は、平成２２年度の第２回が２，７０１人、平成２５年度の第５回が５，１１２人、平成２７年度の第７回が２，５２０人となっている。検定は、問題を難しくするものではなく、ごみ減量・リサイクル等に関する内容を知っていただくために、問題を設定している。

	○ 資料１答申書（案）の文書の表現について、４ページ及び５ページ、（１）③、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨のそれぞれに文末に「されたい」、「努められたい」という表現が多くあり、再考できないか。 市～　答申にあたり、市にこのような施策を取り組んでほしいなど伝達するような言い方になることから、通常の審議会では、諮問に対する答申をいただく際は、このような表現が多く使われるので、ご理解いただきたい。 ○ 資料１４ページ、３（１）の①と②で内容的に重複する部分があることから修正をお願いしたい。①について「ごみ減量・リサイクルに関する情報提供については、資源とごみに関する最新の情報を提供するサイチョプレスをはじめ、多様な広報媒体を活用した周知について評価する。その一方で、多種多様なパンフレットが作成されたことで、情報が溢れかえる状況にあるため、今後は、真に必要な情報を選択してパンフレットの内容を簡素化することも必要とされる。また、サイチョプレスについては、ごみ減量・リサイクル意識の向上や行動を促進するような紙面づくりに努められたい。さらに、ＩＣＴ技術の進展に伴い、様々な媒体を活用した広報が可能となっていることに鑑み、多方面からの周知を試みることでより多くの市民へ情報提供する一助とすべきである。」と修正をしてはどうか。 ⇒答申書（案）の修正について確認後、新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについての答申書の授受を行った。 **（２）新潟市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について** ○ 資料２４ページ（３）し尿・浄化槽処理施設及び下水道投入施設一覧の中で、舞平清掃センターの処理方式について、汚泥再生・高温メタン発酵と記載があるが、どのように利用されているのか。メタンガスを取り出し、再生可能エネルギーとして利用していることは、低炭素社会や循環型社会という中で、とても良い取組みである。 市～　舞平清掃センターでは、し尿処理場と汚泥再生処理施設を併設している。し尿を処理した際に発生する汚泥と生ごみを混ぜ、メタン発酵している。メタンガスの利用方法としては、舞平清掃センターの敷地内にある温浴施設の熱源として利用している。また、汚泥から堆肥も作っており、できた堆肥を市民の方に配布している。 **（３）巻広域地区分別モデル収集の進捗状況について** ○ 燃やさないごみの量は意外と少ないという印象である。モデル事業が始まり、これまで普通ごみとして出していたものを、燃やすごみと燃やさないごみに分けるようになったことで、分別に関する意識が高くなっているのではないかと思われる。 市～　普通ごみを燃やすごみ、燃やさないごみに分ける新たな分別方法を取り組むことで、あわせて資源物の分別に関心を持っていただく機会としたい。今後も、丁寧な説明をしていきたい。
傍 聴 者	２名